

令和元年度「岩手県教育振興計画」の進捗状況について

政策分野	I 学校教育
具体的施策	1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

1 目指す姿

- (1) 東日本大震災津波発災からの時間の経過による記憶の風化や、震災後の様々な社会状況の変化を踏まえ、震災の経験や教訓を生かした「いわての復興教育」を引き続き推進していく必要があります。
- (2) 人口減少・少子高齢化の進行や岩手県の産業集積の進展を背景に、ふるさと振興の推進や、岩手県の地域づくりや産業を担う人材を育成するため、児童生徒や保護者に対し地域産業を支える地元企業への理解や関心を高める取組などにより、キャリア教育を推進する必要があります。
- (3) 岩手県は、司馬遼太郎の著書の中で「明治以降の日本における最大の人材輩出県」と記されているなど、政治家や学問・思想の世界の優れた人物をはじめ多くの偉人を育ててきた人づくりの土壌がある県であることから、岩手県の子どもたちに岩手とゆかりがあることの誇りやふるさとへの愛着を醸成していく必要があります。
- (4) グローバル化、情報化社会が進展する中、広い視野を持って岩手と世界をつなぐ人材（グローバル人材）、国際的な視点を持って地域で活躍する人材（グローバル人材）、イノベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくことが求められています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	(参考値) 2023
① 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	(2018) 小86.5% 中73.2%	小86.7% 中74.0%	小87.0% 中74.5%	小87.5% 中75.5%	小88.0% 中76.0%	小88.5% 中76.5%
② 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	(2018) 小66% 中52% 高51%	小68% 中54% 高52%	小70% 中56% 高54%	小72% 中58% 高58%	小74% 中60% 高62%	小76% 中62% 高66%
③ 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合	中37% 高36%	中39% 高38%	中42% 高41%	中46% 高45%	中50% 高50%	中50% 高50%
④ 高卒者の県内就職率	65.8%	84.5%	84.5%	84.5%	84.5%	84.5%

2 R元年度の取組状況

- 県内全ての公立学校において、復興教育を学校経営計画に位置づけ実施しています。
- 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、地域を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促す取組を実施しています。
- 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成する取組を実施しています。
- 小学校教員の英語指導力向上のための研修、小中高が連携して授業改善を目指す研修、外部検定試験を活用して生徒の意欲を高め、英語力向上のための授業改善を実施しています。
- 様々な分野への好奇心や探究心を高めるために、総合的な学習（探究）の時間等において、外部講師による講演会や講座を実施しています。
- 理数科設置高校及びスーパーサイエンスハイスクール指定校（文科省事業）における理数分野の課題研究や、大学における理数系研究体験などへの参加により、科学技術人材の育成に取り組んでいます。

3 課題

(1) 「いわての復興教育」の推進

- ・ 東日本大震災津波から8年が経過し、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒への教訓や経験を継承するとともに、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。

(2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、地域に貢献する教育の推進が求められています。

(3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 児童生徒が自らのあり方、生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、各学校は「キャリア教育全体計画」に基づき、計画的・組織的に取り組むことが必要です。
- ・ 児童生徒が夢を追い求め、社会や経済について理解を深めるため、外部人材等を活用したライフデザインに関する講演会や、社会人と交流を深める機会の創出が求められています。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ グローバル化や情報化が進展する中、グローバル人材、グローバル人材の育成が求められており、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上のための取組が必要です。

(5) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 情報化社会が進展する中、総合的な学習（探究）の時間や理数分野の課題研究を通じてイノベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくことが求められています。

4 今後の方向性

(1) 「いわての復興教育」の推進

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓が継承されるために、内陸と沿岸、異校種を含めた交流学习等の拡充等に取り組みます。

(2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

- ・ 岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などを推進します。

(3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ キャリア教育を一層推進し、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の英語コミュニケーション能力を向上させるため、小学校教員の英語指導力向上に向けた実践研修の充実や中学校・高校における教員研修の改善、児童生徒の学習意欲の向上に向けた外部検定試験の活用などを推進します。

(5) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 総合的な学習（探究）の時間や学校における理数教育の充実に向けて、各産業界についての情報などを提供しながら、学校の取組を支援し、イノベーションを創出する人材育成を目指します。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	2 確かな学力の育成

1 目指す姿

- (1) 変容する社会の中で、児童生徒が未来を切り拓いていくための「生きる力」を身に付けることが求められており、カリキュラム・マネジメント1を確立し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに推進する必要があります。
- (2) 学習定着度を測定する調査の分析結果などを活用した学力向上対策に取り組んでいますが、平成30年度(2018年度)全国学力・学習状況調査では、全国平均を4ポイント下回る教科があるほか、授業以外の学習時間が全国平均と比べて少ないなどの課題を踏まえ、児童生徒の学習上のつまずきに応じた授業や家庭学習などの改善を推進する必要があります。
- (3) 児童生徒自らが希望する進路を実現できる環境を整備し、主体的に未来を開拓する多様な人材を育成する必要があります。

【参考】関連する「いわて県民計画(2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値					(参考値) 2023
		2019	2020	2021	2022		
① 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	(2018) 小80.9% 中77.2%	小81.9% 中78.2%	小82.9% 中79.2%	小83.9% 中80.2%	小84.9% 中81.2%	小85.9% 中83.2%	
② 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	(2018) 小80.7% 中80.0%	小81.7% 中81.0%	小82.7% 中82.0%	小83.7% 中83.0%	小84.7% 中83.0%	小85.7% 中84.0%	
③ 学校の授業が分かる児童生徒の割合	(2018) 小90% 中77% 高76%	小91% 中78% 高77%	小92% 中79% 高78%	小93% 中80% 高79%	小94% 中81% 高80%	小95% 中82% 高81%	
④ つまずきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合	(2018) 小85% 中88% 高90%	小86% 中89% 高91%	小87% 中90% 高92%	小88% 中91% 高93%	小89% 中92% 高94%	小90% 中93% 高95%	

2 R元年度の取組状況

- 小・中学校、高等学校では、学習定着度状況調査等の結果を活用し、学校や児童生徒の実態把握に努め、学校組織全体による授業改善の取組を行っており、学校の優良な取組例などの情報共有を進め、質の向上を図っています。
- 学校においては、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応する資質・能力を育むために、教科横断的な学習の充実など創意工夫を凝らした教育課程や教育活動の改善を進めるなど、学校組織全体で「カリキュラム・マネジメント」に取り組んでいます。

- 企業見学、企業との意見交換、各広域振興局等との連携などを図りながら、中学校及び高等学校における職場体験やインターンシップ等の取組が充実し、定着してきています。
- 進学支援ネットワーク事業における学校合同の取組や学校ごとの特色ある取組などを通して、大学等への進学に必要な学力等を育成しています。

3 課題

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 変容する社会を生きる子どもたちの資質・能力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の推進をはじめとする学びのあり方の更なる改善が必要です。

(2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・ 学習定着度を測定する調査の分析結果などを活用した学力向上対策に取り組んでいますが、全国学力・学習状況調査では、全国平均を下回る教科があることなど、諸調査やICTの活用等による児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の改善・充実に努める必要があります。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・ 社会ニーズに対応した学習内容を充実させるなど、児童生徒自らが希望する進路を実現できる環境を整備し、主体的に未来を開拓する多様な人材を育成する必要があります。

4 今後の方向性

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ カリキュラム・マネジメントを推進するとともに、幼児教育推進体制の強化や小学校の外国語教科化に対応した小中連携の取組の推進、小中・中高の合同による数学、英語等の教員研修の充実などに取り組めます。

(2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・ 児童生徒の学習上のつまずきに対応したきめ細かな指導を行うため、ICT等を活用した効果的な授業改善を推進します。

また、児童生徒の学習内容の定着と学習意欲向上のため、家庭と連携し、望ましい生活習慣の確立や計画的な家庭学習などの充実に取り組めます。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・ 高校生の希望する進路を実現するため、大学入試改革に対応した進学支援の充実や、産業界等との連携による専門的な知識・技術の習得などに取り組めます。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	3 豊かな心の育成

1 目指す姿

- (1) 学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実や、自然体験活動・読書活動等を通じて、児童生徒一人ひとりの豊かな情操や自己肯定感が育成されるとともに、良好な人間関係を構築できる協調性や、自他の生命を大切に、他者の人権を尊重するなどの基本的な道徳性や規範意識が身に付いています。
- (2) 文化芸術鑑賞や文化部活動などをきっかけに、生涯を通じて伝統文化や芸術に親しむことができる豊かな素養が身に付いています。
- (3) 主権者教育や消費者教育などを通じて、主体的に社会形成に参画する態度を養うことにより、主権者としての自覚と政治的関心が高まり、自立した社会人として合理的に意思決定できる力などが身に付いています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値					（参考値） 2023
		2019	2020	2021	2022		
① 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	(2018) 小66% 中64% 高57%	小67% 中65% 高58%	小68% 中66% 高59%	小69% 中67% 高60%	小70% 中68% 高61%	小71% 中69% 高62%	
② 自己肯定感を持つ児童生徒の割合	(2018) 小82.3% 中76.9%	小83.0% 中77.0%	小83.5% 中78.0%	小84.0% 中79.0%	小85.0% 中80.0%	小85.0% 中80.0%	
③ 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合	(2018) 小45% 中42% 高38%	小46% 中44% 高41%	小47% 中46% 高44%	小48% 中48% 高48%	小50% 中51% 高52%	小51% 中52% 高53%	

2 R元年度の取組状況

- 道徳教育については、その教科化に伴い、「考え議論する」道徳授業の実践に向け、各地域において研修会を開催するほか、道徳の授業改善のためのリーフレットを作成し全ての小・中学校に配布するなど、道徳教育の一層の充実を図っています。
- 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合については、小学生に比べ中・高校生がやや低いことから、県内全中学校・高校を対象に本県が独自に作成・配付したブックリストの具体的な活用事例の収集及び紹介等を継続して行うことにより、読書活動の取組を推進しています。
- 児童生徒が主体的に社会形成に参画できるよう、地域課題の学習等を通じた主権者教育や、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学習し、社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組んでいます。

3 課題

(1) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

- ・ 小・中学校において、道徳が「特別の教科」化されるなど、これまで以上に社会の中で共存していく人間性や社会性を育成するための道徳教育の充実が求められています。

(2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 児童生徒の思いやりの心や感動する心を育成するため、学校・家庭・地域が連携・協働したボランティア活動等の体験活動の推進や読書活動の充実を図る必要があります。

(3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 生涯にわたり心豊かに生活する基盤をつくるため、学校における文化芸術教育を推進し、郷土の伝統文化に触れる機会を更に充実させる必要があります。

(4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 選挙権年齢や成年年齢の引下げに伴い、児童生徒の社会に参画する力を育成するため、関係機関と連携した主権者教育や消費者教育の更なる充実を図る必要があります。

4 今後の方向性

(1) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

- ・ 道徳の指導方法の改善に向けた教員研修を行うなど道徳教育の充実に取り組みます。

(2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 児童生徒が達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう、教育振興運動等と連携・協働しながら、自然体験・奉仕体験等への参加を促進するなど、学校・家庭・地域の連携・協働による多様な体験活動を推進します。

また、素直に感動できる豊かな情操を育てるため、児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や、読書ボランティアと連携・協働した読み聞かせ等の充実に取り組みます。

(3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を充実させるよう支援します。

(4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 児童生徒が主体的に社会形成に参画できるよう、地域課題の学習等を通じた主権者教育を進めるとともに、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学ぶ消費者教育の充実に取り組みます。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	4 健やかな体の育成

1 目指す姿

- (1) 全ての児童生徒が自らの体力や健康に関心を持ち、体育授業や部活動を通じて運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、健康の保持増進と体力の向上が図られ、生涯にわたる健康な生活に必要な力が身に付いています。
- (2) 家庭や地域と連携した健全な食生活と、健康と命の大切さを教える学校保健活動や食育等により、基本的な生活習慣が身に付いています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	(参考値) 2023
① 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小男73.6% 小女82.9% 中男77.7% 中女91.3%	小男74.0% 小女83.0% 中男78.0% 中女91.5%	小男74.0% 小女83.0% 中男78.0% 中女91.5%	小男74.5% 小女83.0% 中男78.0% 中女91.5%	小男75.0% 小女83.0% 中男78.0% 中女91.5%	小男75.0% 小女83.0% 中男78.0% 中女91.5%
② 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	(2018) 89%	89%	89%	89%	89%	89%
③ 「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合	(2018) 小88.1% 中86.2%	小89% 中87%	小89% 中87%	小90% 中88%	小91% 中89%	小91% 中89%

2 R元年度の取組状況

- 「希望郷いわて 元気・体力アップ 60 運動」をキャッチフレーズに、学校・家庭・地域との連携・協働により 1 日 60 分以上、運動やスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んでいます。
- 中・高等学校の運動部・文化部を対象とした「岩手県における部活動の在り方に関する方針」を改訂し、学校、保護者、地域、関係機関及び関係団体等が一体となって、望ましい部活動の実現に向けて取り組むとともに、適度な運動習慣や望ましい食習慣等の定着を図り、生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ基盤づくりに取り組んでいます。
- 健康教育と健康管理、食に関する指導の充実を図るため、学校保健や食育推進に係る各種研修会を開催し、指導者の資質向上・指導力向上に継続的に取り組んでいます。
- 体力向上や運動部活動に係る指導者研修会を開催し、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することの重要性について共通理解を図るとともに、効果的な指導の普及に取り組んでいます。

3 課題

(1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- ・ 体力の向上と健康の保持増進のため、運動やスポーツが苦手な児童生徒や意欲的に取り組めない児童生徒に、運動やスポーツへの興味・関心を持たせることが必要です。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 「適切な部活動体制の推進」を図っていくためには、部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が共通理解を図っていくことが必要です。

(3) 健康教育の充実

- ・ 本県では、全国に比較し小中学生で肥満傾向児の出現率が高いことから、生活習慣病など健康リスクを未然に防止するため、低年齢から自ら考え判断できる力を養っていくことが必要です。

4 今後の方向性

(1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- ・ 運動（遊び）やスポーツに親しむ習慣を身に付けさせるため、学校・家庭・地域が連携・協働し「希望郷いわて 元気・体力アップ 60 運動」などを推進します。
また、児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を一層深められるよう、体育授業の改善などに取り組みます。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 「部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、指導者研修会の実施や、学校、保護者、外部指導者等の共通理解を醸成するなど、望ましい部活動の実現に取り組みます。

(3) 健康教育の充実

- ・ 生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力の育成に向け、学校・家庭・地域が連携・協働し、肥満要因の分析による個別指導モデルの実践等により健康の保持増進への理解を深める取組を実施します。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	5 特別支援教育の推進

1 目指す姿

- (1) 幼稚園から高等学校まで、特別な支援のための教育環境が整い、就学前から卒業後までの切れ目のない一貫した教育が実現しています。
- (2) 児童生徒一人ひとりが、その存在が認められ、個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制により、地域の学校で全ての児童生徒が「共に学び、共に育つ教育」の理念のもと成長しています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	(参考値) 2023
① 特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合	—	62%	64%	66%	68%	70%
② 「特別支援学校と企業との連携協議会」に参加した企業数	70社	80社	85社	90社	95社	100社
③ 特別支援教育サポーター登録者数	236人	290人	320人	350人	380人	410人

2 R元年度の取組状況

- 各学校及び関係機関の支援体制整備や一人ひとりの障がいの状態等に応じ、より適切な指導・支援の実施を目指した、いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）を策定し、取組を推進しています。
- 小・中学校等における特別支援学級や通級による指導における担当教員の専門性の一層の向上を図るため、継続的な研修を実施しています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育活動に適切に対応するため、タブレット端末を配備し、研修会等によりその活用を支援するなど、ICT機器を活用した指導の充実を図っています。
- 特別支援学校卒業生の就職支援に向けて、企業関係者との連携の場を県内8地区に設置するとともに、いわて特別支援学校就労サポーター制度を運営しています。また、生徒の意欲の向上、企業・関係機関の生徒理解を促進するため、特別支援学校技能認定事業を実施しています。

3 課題

- (1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
 - ・ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への進学時において、幼児児童生徒の特性や取り組んできた指導内容及び支援方法の確実な引継ぎが求められています。

(2) 特別支援教育の多様なニーズへの対応

- ・ 児童生徒の障がいの状態が多様化しており、通級による指導や特別支援学級での指導の充実など個々の教育ニーズに対応することが求められています。

(3) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

- ・ 国の「発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」を踏まえ、地域等における支援体制の構築が求められています。

(4) 教職員の専門性の向上

- ・ 特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、幼・小・中・高等学校において、担当する教員の専門性の向上を図るなど、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実していく必要があります。

4 今後の方向性

(1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 引継ぎシートや就学支援ファイル等を活用し、進学時における校種間の適切な接続と円滑な引継ぎに取り組みます。

(2) 特別支援教育の多様なニーズへの対応

- ・ 通級による指導や特別支援学級での指導の充実を図るとともに、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、学校への看護師の適切な配置に努め、看護師を対象とした研修を実施します。

(3) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

- ・ 「共に学び、共に育つ教育」を推進するとともに、障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座の実施、特別支援教育サポーターの養成等による支援体制の構築に取り組みます。

(4) 教職員の専門性の向上

- ・ 教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、実践的な内容を取り入れた研修の充実に取り組みます。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

1 目指す姿

- (1) 学校における組織的な対応や関係機関との連携などにより、いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対する未然防止と、発生した場合の早期発見・適切な対応が図られています。
- (2) スクールカウンセラーなどの専門職種を効果的に活用し、児童生徒や保護者が相談しやすい教育相談体制の充実が図られるとともに、関係機関と連携した教育機会を提供するなど、児童生徒に寄り添った支援体制が整備され、不登校の児童生徒が減少しています。
- (3) 家庭との連携を図りながら、学校における情報モラル教育を推進することにより、適切な情報活用に関する能力や規範意識が身に付いています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値					（参考値） 2023
		2019	2020	2021	2022		
① いじめはいけないと思う児童生徒の割合	(2018) 小89.1% 中84.6%	小91.8% 中88.4%	小94.5% 中92.2%	小97.2% 中96.1%	小100% 中100%	小100% 中100%	
② 認知したいじめが解消した割合	—	100%	100%	100%	100%	100%	
③ 学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合	(2018) 小88% 中88% 高87%	小89% 中89% 高88%	小90% 中90% 高89%	小90% 中90% 高89%	小91% 中91% 高90%	小91% 中91% 高90%	
④ ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合	(2018) 小89% 中85% 高83%	小91% 中89% 高87%	小94% 中93% 高91%	小97% 中96% 高96%	小100% 中100% 高100%	小100% 中100% 高100%	

2 R元年度の取組状況

- 児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」の推進、早期発見と適切な対処による重大事態発生防止、教職員の資質向上を図る校内研修の充実等、学校いじめ対策組織を中核とした、組織的かつ実効的な取組を推進しています。
- いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図っています。
- 学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターを養成するとともに、教員の質を高めるための研修を実施しています。
- 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間SOSダイヤル相談員等を配置するなど、教育相談体制の充実を図っています。

- 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修を実施し、情報モラル教育に取り組んでいます。

3 課題

(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

- ・ いじめの未然防止、早期発見・適切な対応に向け、あらゆる機会を捉え、児童生徒に対して自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成を図る必要があります。

(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

- ・ 学校の教育相談体制の充実を図り、不登校の未然防止や、発生した場合の早期発見・適切な対応に一層取り組む必要があります。

(3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

- ・ スマートフォンなどの情報端末普及により、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険性があることを踏まえ、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動等を更に推進する必要があります。

4 今後の方向性

(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

- ・ 「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ防止対策や組織的な指導体制の充実により、いじめ事案への適切な対応に取り組むとともに、道徳教育や人権教育の充実に取り組みます。

(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

- ・ 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間SOSダイヤル相談員等を配置し、関係機関と連携しながら、教育相談体制の充実に継続して取り組みます。

(3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

- ・ 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修を実施し、情報モラル教育を推進するとともに、インターネット利用等に関する普及啓発活動を保護者や地域、関係団体と連携して取り組みます。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	7 学びの基盤づくり

1 目指す姿

- (1) 安全点検等による学校管理下における児童生徒等の事故等の未然防止など、学校安全計画を組織的に推進するとともに、学校・家庭・地域・関係機関の連携による児童生徒等の学校安全環境が確保されています。
- (2) 学校施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、計画的に学校の施設や設備の充実が図られています。
- (3) コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）等の仕組みを生かした学校マネジメントの充実・強化による「地域とともにある学校づくり」が推進されています。
- (4) 就学に関する様々な支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。
- (5) 生徒の学びの機会が保障されるとともに、魅力ある学校づくりの推進等により、より良い教育環境が確保され、教育の質の向上が図られています。
- (6) 学校に通学することが困難な児童生徒や、増加が見込まれる外国人児童生徒等の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会が提供されています。
- (7) 多様な評価に基づく採用選考試験の実施や、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく体系的な資質向上研修と非常勤職員などを含む校内研修の機会等の確保などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教員の確保と資質の向上が図られています。
- (8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく学校における働き方改革を通じた管理職の適切なマネジメントやICTの活用などにより、教職員の勤務負担の軽減が図られ、業務への充実感や健康面での安心感が向上し、心身共に健康で、意欲を持って子どもたちに向き合っていくための勤務環境の改善が図られています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	(参考値) 2023
① 地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合	(2015) 75.8%	77.0%	79.0%	80.0%	81%	82%
② 県立学校の長寿命化改良・大規模改造実施施設数（累計）	(2018) 1施設	1施設	3施設	3施設	3施設	3施設
③ コミュニティ・スクール設置市町村数	4市町村	9市町村	11市町村	25市町村	33市町村	33市町村
④ 各高校の特色が中学校で十分理解されている割合	(2018) 80%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤ 悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合	(2018)					
	小75%	小90%	小100%	小100%	小100%	小100%
	中48%	中90%	中100%	中100%	中100%	中100%
	高81%	高90%	高100%	高100%	高100%	高100%

2 R元年度の取組状況

- 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修等を実施しています。
- 各学校において、学校運営の改善と発展を目指すため、自己評価や学校関係者評価を実施・公表しているほか、学校行事等の教育活動に地域人材を活用し、教育振興運動と連携しながら、学力向上や体験活動等の充実を図る取組が着実に進められています。
- 学校と地域社会や産業界等との交流・連携などにより、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。
- 社会情勢に変化に応じた教員採用試験の内容や選考区分の見直し、体系的な資質向上研修に取り組んでいます。
- 岩手県教職員働き方改革プランに基づき、以下の取組を推進しています。
 - ・ 部活動指導員等の外部人材の配置や、ワーキンググループによる業務のスクラップアンドビルドの検討などの教職員の負担軽減の取組
 - ・ 盆・年末年始における学校閉庁日の設定や、小中学校への労働安全衛生管理研修会の開催、専門医によるメンタルヘルス相談窓口の設置などの教職員の健康確保等の取組

3 課題

(1) 安心して学べる環境の整備

- ・ 全国で登下校時における事件・事故が発生しており、学校・家庭・地域や関係機関との連携による多様な見守り活動が求められています。

(2) 安全な学校施設の整備

- ・ 安全な教育環境の整備とともに、学校施設の機能・性能の向上が求められています。

(3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 地域とともにある学校、魅力ある学校づくりを進めるため、保護者や地域の評価も取り入れた目標達成型の学校経営の更なる推進が求められています。

(4) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会の確保が求められています。

(5) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 児童生徒の減少を背景に学校の小規模化や統廃合が進む中で、社会の変化や地域の期待に応える魅力ある学校づくりの推進が求められています。

(6) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 不登校等の学校不適応への対応や外国人の児童生徒など、多様な教育ニーズに対応するため、教育機会の提供や学びの場を確保していく必要があります。

(7) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 教員の大量退職により、新規採用教員の増加が見込まれ、経験豊富な教員の知識・技能などの継承とともに、教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を確保・育成していく必要があります。

(8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

- ・ 多様化した教育課題への対応や、教職員に対する期待の高まり、部活動従事時間の増加などにより、教職員の長時間勤務による負担が増加しており、「学校における働き方改革」を早急に進める必要があります。

4 今後の方向性

(1) 安心して学べる環境の整備

- ・ 学校を取り巻く環境変化を踏まえ、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善を進めるとともに交通安全教室や防犯教室の開催など、児童生徒への安全教育に取り組みます。
また、保護者、地域住民及び関係機関の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守り活動を推進します。

(2) 安全な学校施設の整備

- ・ 安全・安心な教育環境を整備するため、計画的に学校施設等の長寿命化等を推進するとともに、家庭や社会の環境変化に伴う新たなニーズ等に対応した学習環境の改善に取り組みます。

(3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 教育振興運動との連携をより一層推進するなど、学校・家庭・地域が連携・協働した仕組みづくりを進め、地域学校協働活動の充実に取り組みます。

(4) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 生徒が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、小・中学校等における学用品等の就学援助や高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付等の制度の周知と適切な運用を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

(5) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「新たな県立高等学校再編計画」を推進するとともに、地域と連携した教育資源（人材、歴史、環境等）の活用や地域の産業界との交流・連携などにより、魅力ある学校づくりに取り組みます。

(6) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 個々の状況に応じた対応が必要な不登校児童生徒や外国人児童生徒などの教育機会や学びの場の確保のため、市町村が設置している適応指導教室やフリースクールなどの関係機関と連携して取り組みます。

(7) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 有為な教員の人材確保・育成のため、教員採用試験の見直しや教員の体系的な研修を行います。

また、教員の資質や専門性の向上を図るため、総合教育センターにおける研修・研究の充実や、教職大学院等との連携に取り組みます。

(8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

- ・ 岩手県教職員働き方改革プランに基づく教職員の負担軽減、健康確保等の取組を継続して実施するとともに、様々な広報媒体を活用し、働き方改革に関する地域・保護者の理解醸成を進めます。

政策分野	I 学校教育
具体的施策	8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

1 目指す姿

- (1) 私立学校の建学の精神と独自の校風のもと、それぞれの学校の強みを生かし、様々なニーズに対応する特色ある教育活動が実施されています。
- (2) 幼稚園・認定こども園では、それぞれの機能を発揮しながら、保護者や地域社会等の多様なニーズに対応し、乳幼児期の子どもや就学前児童の健やかな育ちを支える教育が行われています。
- (3) 私立学校の特色を生かした学力・競技力向上の取組や、キャリア教育・職業教育の推進により、世界で活躍するグローバルな人材や岩手の産業や地域を支える人材が育っています。
- (4) 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、私立学校の幼児児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	(参考値) 2023
① 私立高等学校における特色ある教育活動の実施率	68.4%	73.5%	76.9%	79.5%	82.0%	84.6%
② 私立学校の耐震化率	(2018) 87.0%	88.4%	89.7%	91.1%	92.5%	93.8%

2 R元年度の取組状況

- 私立学校運営費補助等により、各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援をしています。
- 私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備を支援しています。

3 課題

- (1) 私立学校の特色ある学校教育の推進
 - ・ 教育ニーズが多様化する中、建学の精神などに基づいた特色ある教育活動を実施している私立学校に対する期待が高まっています。
- (2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保
 - ・ 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、私立学校の幼児児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会の確保が求められています。
- (3) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進
 - ・ 私立学校の運営基盤は脆弱なうえ、少子化の影響等もあり、多様なニーズへの対応が難しい面もあるほか、校舎等の耐震化などが公立学校に比較して進んでいない状況にあり、私立学校運営費補助などによる支援が求められています。

4 今後の方向性

(1) 私立学校の特色ある学校教育の推進

- ・ 各私立学校の建学の精神や中期計画に基づく特色ある教育活動を充実することにより、私立学校に通う生徒が希望する進路を選択し、自己実現の意欲が高まるよう、私立学校運営費補助等による支援を拡充します。

(2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 私立学校の児童生徒が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付、授業料減免補助等の制度の周知と適切な運用を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

(3) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

- ・ 生徒が安心して教育を受けられる教育環境の整備を図るため、私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備を支援します。
- ・ 私立学校運営費補助等により良好な教育環境の整備を促進し、教育の質の向上を支援します。

政策分野	Ⅱ 社会教育・家庭教育
具体的施策	9 学校と家庭・地域との協働の推進

1 目指す姿

- (1) 学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校・家庭・地域の連携・協働体制を見直すことにより、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）等の仕組みを活かした教育力の向上が図られています。
- (2) 地域の状況に応じた推進体制が構築され、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実により、学校・家庭・地域の抱える教育課題が地域で自主的に解決されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	（参考値） 2023
① コミュニティ・スクール設置市町村数【再掲】	4市町村	9市町村	11市町村	25市町村	33市町村	33市町村
② 地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合	小79.0% 中60.0%	小81.0% 中62.8%	小82.0% 中64.2%	小83.0% 中65.6%	小84.0% 中67.0%	小85.0% 中68.4%
③ 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合	13.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100%	100%

2 R元年度の取組状況

- 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくりのため、関係者への制度及び事例に関する理解促進を図るための研修会等を実施しています。
- 各学校において、学校運営の改善と発展を目指すため、自己評価や学校関係者評価を実施・公表しているほか、学校行事等の教育活動に地域人材を活用し、教育振興運動と連携・協働しながら、学力向上や体験活動等の充実を図っています。
- 豊かな体験活動の充実のため、関係者の資質向上を図るための研修会等を実施しています。

3 課題

- (1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
 - ・ 地域における人間関係の希薄化や人口減少により、地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつある中「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくりが求められています。
- (2) 豊かな体験活動の充実
 - ・ 家庭での学習が困難な子どもたちや、多様な体験を望む子どもたち等に対し、学習支援や体験活動を行う機会の充実が求められています。

4 今後の方向性

(1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・ 教育振興運動との連携をより一層推進するなど、学校・家庭・地域が連携・協働した仕組みづくりを進め、地域学校協働活動の充実に取り組みます。

(2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室等による居場所づくりや、社会教育施設を活用した自然体験活動などの充実により、引き続き、子どもたちの学習や体験活動の場の提供に取り組みます。

政策分野	Ⅱ 社会教育・家庭教育
具体的施策	10 子育て支援や家庭教育支援の充実

1 目指す姿

- (1) 子育てや家庭教育に取り組む保護者への学びの機会が提供されることにより、安心して子どもを育てていくことができる家庭環境が整っています。
- (2) 子育てサポーター等による保護者への子育て支援活動が充実することにより、地域全体で子どもを育てていく環境が整っています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	(参考値) 2023
① すこやかメールマガジンの登録人数	1,041人	2,000人	3,000人	4,000人	5,000人	6,000人
② 子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数	502人	525人	550人	575人	600人	625人

2 R元年度の取組状況

- 「すこやかダイヤル」や「すこやかメール相談」による相談窓口を設置し、子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者の支援に取り組んでいます。
- 家庭教育を支える環境づくりを推進するため、「すこやかメールマガジン」等を通じて家庭教育に関わる情報提供に取り組んでいます。
- 「子育て支援ネットワーク研修会」など、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修会を実施しています。

3 課題

- (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
 - ・ 核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、子育てや家庭教育に取り組む保護者への学びの機会の提供が求められています。
- (2) 家庭教育を支える環境づくりの推進
 - ・ 悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、家庭の子育て機能が低下してきている傾向にあることから、子育てや家庭教育に取り組む保護者等を支援する取組が必要です。

4 今後の方向性

- (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
 - ・ 子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供します。

(2) 家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 子育てや家庭教育に不安を抱える保護者を支援するため、電話やメールによる相談窓口を設置するとともに、メールマガジン等による情報提供や意識啓発に取り組みます。

また、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修会等を実施するなど、家庭教育を支える環境づくりに取り組みます。

政策分野	Ⅱ 社会教育・家庭教育
具体的施策	11 生涯にわたり学び続ける環境づくり

1 目指す姿

- (1) 人生 100 年時代を迎える中で、県民一人ひとりが生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で楽しく学び、その成果を生きがいにつなげるとともに、地域社会との関わりを持ちながら生活しています。
- (2) 地域の課題解決に向けた社会教育の場を拡充し、学校・家庭・地域が連携した地域づくりが進むことにより、地域コミュニティの再生・維持・向上が図られています。
- (3) 社会教育施設等のほか、自然、文化、歴史など、有形・無形のあらゆる資源を学びの対象や場としながら、県民一人ひとりが、郷土に対する誇りや愛着を持って生活しています。
- (4) 社会教育施設等が充実され、文化芸術・スポーツ活動も含めた幅広い学びのニーズに応じて活用されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	(参考値) 2023
① 生涯学習に取り組んでいる人の割合	40.2%	41.2%	42.2%	43.2%	44.2%	45.2%
② 生涯学習情報提供システム（ホームページ）利用件数	63,542 件	72,000 件	79,000 件	86,000 件	93,000 件	100,000 件
③ 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	79 人	93 人	103 人	113 人	123 人	133 人
④ 県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合	91%	91%	91%	91%	91%	91%

2 R元年度の取組状況

- 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりの一環として、多様な学習機会の充実に向け、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」において、最新の学習情報や各種調査データ、先存取組事例の内容を充実させて提供するとともに、使いやすいシステムづくりに取り組んでいます。
- 県民の学習活動を支援するため、生涯学習・社会教育の推進に携わる関係職員の資質向上やネットワークづくりを図る研修会を実施するとともに、事前事後調査等も行いながら参加者のニーズに応じた研修の改善に取り組んでいます。
- 各市町村やNPO等と連携し、地域住民が参画した子どもの学習支援や放課後の居場所づくり活動を進めるなど、学びの成果を生かした地域コミュニティづくりに取り組んでいます。

3 課題

(1) 多様な学習機会の充実

- ・ 生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、読書ボランティアと連携した読み聞かせなど、幼少期の読書活動の推進が求められています。
- ・ 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりのため、学習情報提供の仕組みの一層の充実が求められています。

(2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着の醸成、岩手の自然、文化、歴史、先人等を生かした岩手ならではの学習機会の提供が求められています。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 地域学校協働活動の構築や充実については、市町村によって進捗の差がみられ、県民一人ひとりが学んだ成果を地域課題の解決に役立てるなど、地域の活性化に結びつく学びと活動の循環が求められています。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、社会教育指導員や地域学校協働活動推進員などの社会教育の中核を担う人材の育成が求められています。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県民の一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、県立社会教育施設や市町村が設置する公民館等の充実など、多様な学びのニーズに応じた拠点の環境整備が求められています。

4 今後の方向性

(1) 多様な学習機会の充実

- ・ 県立生涯学習推進センターや各教育事務所、各市町村等において、読書ボランティアのスキルアップやネットワークづくりを図る研修会等の充実に取り組みます。
- ・ 県立生涯学習推進センター等による、情報通信技術（ICT）を活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積や提供の充実に取り組みます。

(2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 社会教育施設等において、岩手の豊かな自然、文化、歴史、先人等の資源をテーマとした公開講座などの充実に取り組みます。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ コミュニティ・スクールや教育振興運動を中核とした「地域学校協働活動」への地域住民の参加促進に取り組みます。
- ・ 社会教育関係団体相互の連携・協力に向けた交流の機会を提供するとともに、県立生涯学習推進センターを活用し、様々な分野の枠を越えた地域づくりに関する研修・交流の場の提供に取り組みます。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 社会教育指導員などの指導者研修会を開催するとともに、研修会での交流を通じた指導者相互のネットワーク化を図るなど、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県立博物館等の県立社会教育施設のハード面、ソフト面の充実を計画的に進めるとともに、市町村が設置する公民館等の学びの拠点充実のため、多様な学びのニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流の場づくりに取り組みます。

政策分野	Ⅱ 社会教育・家庭教育
具体的施策	12 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

1 目指す姿

- (1) 児童生徒の部活動などを通じた活動により、郷土芸能等の保存・継承が促進されています。
- (2) 地域の活性化に向けた文化財の保存・継承と活用を図るため、文化財の保存と活用に関する県の大綱と市町村の文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の適切な保存・継承と活用が推進され、新たな文化の創造に向けた取組が行われています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	(参考値) 2023
① 国、県指定文化財件数	(2018) 565 件	569 件	573 件	577 件	581 件	585 件
② 文化財保存活用地域計画を策定した市町村数（累計）	—	3市町村	8市町村	15市町村	22市町村	27市町村

2 R元年度の取組状況

- 郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動や地域と連携した取組などを通じた活動を行っています。
- 岩手県文化財保存活用大綱（仮称）の策定に向けて、市町村等の意見を踏まえながら、文化財の総合的な保存活用の方向性について検討を進めています。

3 課題

- (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承
 - ・ 民俗芸能の保存・継承や後継者育成を促進するため、市町村や関係団体と連携した民俗芸能団体への支援や、民俗芸能に対する県民の理解促進が必要です。
- (2) 文化財の保存と継承
 - ・ 地域の活性化に向けて、文化財を地域資源の一つとして位置づけ、次世代へ確実に保存・継承し、積極的に活用していくことが必要であり、地域総がかりで取り組むための計画を検討する必要があります。

4 今後の方向性

- (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承
 - ・ 高校生を含む若い世代の参加により、世代間交流や次世代による保存・伝承の推進に取り組んでいきます。
- (2) 文化財の保存と継承
 - ・ 岩手県文化財保存活用大綱（仮称）を策定し、県全体の文化財保護の方向性を明確にするとともに、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けた情報提供等に取り組んでいきます。